

質問第七一号

高速道路料金の引き下げに関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

令和元年六月十八日

参議院議長 伊達忠一殿

浜口 誠



高速道路料金の引き下げに関する質問主意書

国内で約一万キロにもなるネットワークが張り巡らされている日本の高速道路は、この国の経済や国民生活にとって必要不可欠なものとなっており、まさに「国民共有の財産」と言える。

一方、日本の高速道路の分担率は欧米諸国の三十%超に比べると大幅に低い水準となっており、経済活性化や地方と都市部との間における人の移動の容易化の面では、高速道路の利用促進はこの国の大きな課題の一つと言える。

高速道路を多くの国民に利用してもらい、その利便性を享受してもらうには、世界一高いと言われるこの国の高速道路料金を引き下げていくことが最重要課題の一つと考える。

そこで、以下質問をする。

一 高速道路会社（いわゆるNEXCO三社）が管理する高速道路について、距離帯別の最新の年間トリップ数を五キロごとに示されたい。

二 高速道路会社が管理する高速道路について、費用帯別の最新の年間通行台数を百円ごとに示されたい。

三 前記一及び二の利用実態を踏まえ、国民共有の財産である高速道路を多くの国民に利用してもらうため

に、政府として高速道路料金の引き下げに向けてどのような施策を進めていく考えか。

右質問する。